

B 議案第 6 号

「北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書」提出の件

「北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書」を地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に提出する。

令和 7 年 10 月 2 日 提出

提出者	敦賀市議会議員	有 馬 茂 人
賛成者	同	籠 太一郎
同	同	今 川 ひろし
同	同	中 道 恭 子

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に資するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化を図る上で極めて重要な国家プロジェクトであります。

また、北陸圏が首都圏や関西圏と直接繋がることにより、交流人口の増加や移住・定住の促進、また産業・観光の振興による経済需要の創出など、地域の飛躍的発展にも大きく寄与するものと期待されます。

昨年３月１６日に金沢・敦賀間が開業し、福井県内沿線地域ではその効果が続いていますが、北陸新幹線の整備効果を最大限発揮させるためには、一日も早い全線開業が必要不可欠であります。

沿線自治体や地域の関係団体及び住民には、ルート決定に至る経緯と必要性を十分に理解いただき、諸課題を取り除いた上で、経済的にも文化的にも繋がりが深い北陸・京都・大阪を早期に小浜・京都ルートで繋ぐことが重要です。

これらのことを踏まえ、次の事項について強く要望します。

記

- 1 沿線自治体や地域住民等に丁寧な説明を行い、理解促進に努めるとともに、敦賀・新大阪間の環境影響評価及び北陸新幹線事業推進調査を迅速に進め、令和７年末までの駅位置・詳細ルートの公表及び早期の認可・着工を実現すること。
- 2 貸付料の算定期間延長や国土強靱化に資する部分を全額国費で負担するなど、財源の議論を加速させ、着工５条件の早期解決を図り、一日も早い全線開業を実現すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 ７ 年 １ ０ 月 ９ 日

敦 賀 市 議 会

提案理由

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、この案を提出する。